

# 【審議結果（案）】

（更新 9/12）

意見書様式（修正文案用）  
 （沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する意見）

部会名： 文化観光スポーツ部会

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見 （修正文案等）	理由等	審議結果（案）
1	2章	221	8	県外において認知度が低い小規模離島については観光客の増加に向けた重点的な支援が必要である。	県外において認知度が低い小規模離島については観光客の増加及び観光客一人当たりの消費額の増加に向けた重点的な支援が必要である。	観光客数の増加は上下水道設備、トイレ等の施設整備、ゴミの増加、交通量の増加に伴う諸問題等が発生する。これらの諸問題への対応は地域住民や地域行政が負担するものである。そのため、地域における観光収入はこれらの負担に見合う必要がある。 小規模離島における観光客数の増加は、日帰り観光客等の消費額の少ない観光客の増加が危惧される。 そのため、小規模離島への観光客数の増加に向けた支援を展開する際には、単に入域客数の増加に向けた施策に留まらず、一人当たりの消費単価を増加させる施策を伴う必要がある。	221頁8行目に「それぞれの個性や魅力を活かした誘致活動による」と「一人当たりの消費額の増加」の文言を加え以下のように修正する。  県外において認知度が低い小規模離島については、それぞれの個性や魅力を活かした誘致活動による観光客の増加及び観光客一人当たりの消費額の増加に向けた重点的な支援が必要である。
2	2章	25	20	平成23年の数次ビザ発給開始による中国人観光客の増加に加え、	平成22年のチャーター便の運航や平成23年の数次ビザ発給開始による中国人観光客の増加に加え、	前年くらいからすでに増加傾向にあったのではないか。	修正文（案）について、委員の意見を踏まえ検討します。
3	2章	144		b 国際交流拠点形成のための基盤整備	この項目については、観光に関する記述となっており、交流に関する記述を主体に整理すべきではないか。	交流の部分について、観光中心（MICEやクルーズ船）の内容となっている。観光（受け入れのみ）と交流（相互に行き交う）は異なるものである。	修正文（案）について、委員の意見を踏まえ検討します。
4	2章	127	38	a 国際線旅客数	国際貨物ターミナルが一時的にLCC旅客ターミナルになっていたことの記述も空港整備の変遷として記述したほうがよい。		インフラ整備については、基盤整備部会に申し送りを検討します。

意見書様式（修正文案用）  
 （沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する意見）

部会名： 文化観光スポーツ部会

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見 （修正文案等）	理由等	審議結果（案）
5	2章	157	33	また、レンタカーの増加等によって渋滞が課題となっていることから、観光客の移動の円滑化を図るため、体系的な幹線道路網の整備や、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。	課題として、空港周辺に集中するレンタカー営業所（拠点）の分散が必要ではないか。	第6次沖縄振興計画でも、レンタカー拠点の新設・分散が必要になると思われるので。	P157（33行目）に、「レンタカー貸し渡し拠点の中・北部への分散化」の文言を追加し、以下のように修正する。  また、レンタカーの増加等によって渋滞が課題となっていることから、レンタカー貸し渡し拠点の中・北部への分散化や観光客の移動の円滑化を図るため、体系的な幹線道路網の整備や、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。
6	2章	149	34	沖縄振興策として那覇空港発着路線に対する航空機燃料税、着陸料、航行援助施設利用料の軽減措置が導入され、運航コストの軽減を通じた航空運賃の低減（那覇－東京間の正規料金で約11%の低減）や、航空路線の拡充につながった。	航空関連の軽減措置について、もっと明確に記述した方がよい。  38行から39行目は、「軽減措置の導入が、航空路線の拡充を促進し観光客の増加に寄与したと考えられる。」とした方がよい。	軽減措置の内容が国内線と国際線で異なることから	旅客に対する沖縄特例の軽減措置は、国内線のみであるため、該当箇所に「国内線に対する」の文言を追加し、以下のように修正する。  意見のとおり、38行目から39行目に「航空路線の拡充を促進し」の文言を追加する。  沖縄振興策として那覇空港発着の国内線に対する航空機燃料税、着陸料、航行援助施設利用料の軽減措置が導入され、（中略）、軽減措置の導入が、航空路線の拡充を促進し、観光客の増加に寄与したと考えられる。

意見書様式（修正文案用）  
 （沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する意見）

部会名： 文化観光スポーツ部会

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見 （修正文案等）	理由等	審議結果（案）
7	2章	152	16	訪日外国人観光客は、平成24年以降、クルーズ船寄港数の増加や格安航空会社（LCC）等の新規就航、ビザ発給要件の緩和などにより急激に増加している。	国全体においては、クルーズ客は一部であり、成田、羽田、関空を利用した「ゴールデンルート」に代表される訪日旅行が牽引してきた内容を入れた方がよい。	国全体において、クルーズ客は一部であり、ゴールデンルートによる訪日旅行者数増が、全体の数を押し上げていると考えられるため。	P152（16行目）からの文章を以下のとおり修正する。  訪日外国人観光客は、平成24年以降、東京、大阪、京都など、いわゆるゴールデンルートを中心とした訪日需要の増大やクルーズ船寄港数の増加、格安航空会社（LCC）等の新規就航、ビザ発給要件の緩和などにより急激に増加している。
8	2章	156	24	g 観光産業を担う人材の育成	「縄観光学習教材」について、OCVBや学校の連携・取組の記述を加える必要がある。	観光庁の施策集でも取り上げられている、全国的に見ても先進的な取組であるため。	P455（36行目）に「観光学習教材」の作成と出前講座実施に係る記述をしているため、P156の24行目については、そのままとしたい。
9	2章	157	13	（課題） 第5次観光振興計画では、～	滑走路の増設に伴う24時間かの運用についても課題として記述して欲しい。	現在は羽田をはじめとする国内線やアジア路線も午後8時頃出発が出発地最終便となり、機会損失があるため。	航空運営については、基盤整備部会に申し送りを検討します。